

・東飯田→東・南山田→南
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

6月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ			
		1分別 〔びん・かん ベツトボトル〕	2分別 〔ガラス・ 陶磁器類〕	3分別 〔電化製品 金属アルミ類〕	蛍光管・電球電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ	古紙類 〔紙ハック衣類 雑誌雑がみ ダンボール〕
1 土			南					
2 日								
3 月	飯・東				飯			
4 火	野・南							
5 水		飯・東・南					野・南	
6 木	飯・東	野						
7 金	野・南				野			
8 土				東				
9 日								
10 月	飯・東				南			
11 火	野・南							

12 水		飯・東・南					飯・東	
13 木	飯・東	野						
14 金	野・南				東			
15 土				飯				
16 日								
17 月	飯・東							
18 火	野・南							
19 水		飯・東・南					野・南	
20 木	飯・東	野						
21 金	野・南							
22 土				野				
23 日								
24 月	飯・東							
25 火	野・南							
26 水					飯・東・南		飯・東	
27 木	飯・東				野			
28 金	野・南							
29 土				南				
30 日								

- ・別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況（台風や大雪）でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

さまざまな人権問題

私たちは、誰もがみな、人間らしく幸せに生きていくための権利を持っています。この権利を「人権」といいます。「大分県人権尊重施策基本方針」では、大別して8つの課題と様々な人権問題に分類して9課題として取り組みを進めています。様々な人権問題には、

- 犯罪被害者やその家族の人権
- プライバシー権の保護
- ネット社会の人権
- アイヌの人々の人権
- 刑を終えて出所した人の人権
- 路上生活者の人権
- 震災等の災害に起因する偏見や差別
- 北朝鮮当局による人権侵害問題

などがあります。社会が複雑、多様化し、また、人々の人権意識が高揚することにより、新たな人権や今まで見過ごされていたような人権が生じるものと考えられます。違いを認め合い、お互いを個人として尊重し、共生していける社会を築いていかなければなりません。

〈人権問題に関する相談窓口〉

九重町隣保館-----0973-76-2468
 みんなの人権110番-----0570-003-110

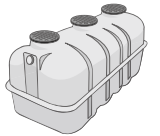
身元調査等によるプライバシーなどの権利侵害をふせぐために
 ~本人通知制度に登録しましょう~

合併浄化槽設置に対する補助金

九重町では汚れた生活排水を処理し、「きれいな水」にする為に、「合併浄化槽」の設置を進めています。合併浄化槽は、し尿処理水や、生活雑排水（風呂、台所、洗濯等）を、微生物の力を活用し、汚れた水をきれいにする設備です。

自然豊かな、筑後川の源流に住む私たちの責務として設置を考えてみませんか。

※九重町では過去に設置した、汲み取り槽や、単独浄化槽から転換して合併浄化槽を設置する家庭に対して、20万円の補助金を上乗せし、合併浄化槽の設置を進めています。



設置区分		補助金額	
		改築	新築
5人槽	延床面積が160㎡までの住宅	532,000	332,000
7人槽	延床面積が160㎡を超える住宅	614,000	414,000
10人槽	2世帯住宅 (台所、浴室が2か所以上)	748,000	548,000
単独槽撤去費用補助		120,000	/
汲み取り槽撤去費用補助		90,000	
宅内配管工事費用補助		300,000	

問い合わせ先
 商工観光・自然環境課 TEL 0973-76-3150